

## 平成 29 年度 愛媛・高知交流会議 議事録

開催日時：平成 29 年 5 月 12 日（金）14 時 10 分～15 時 10 分

開催場所：西予市・開明学校 2 階

出席者：愛媛県知事 中村時広 高知県知事 尾崎正直

### 1 開会

（司会：西本愛媛県企画振興部長）

ただいまから、平成 29 年度愛媛・高知交流会議を開催いたします。本日、司会を務めさせていただきます、愛媛県企画振興部長の西本でございます。よろしくお願いいたします。

本日、西予市さんのご厚意により、皆さんのテーブルの上に、「四国カルスト天然水ぞっこん」、それと「明浜みかんジュースムテンカ」、さらには、「飲むみかん寒天ジュレ」の 3 品をご用意させていただいております。ご賞味いただきながら進めていただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、中村知事がごあいさつを申し上げます。

### 2 開会あいさつ

（中村知事）

本日は、高知県から尾崎知事に愛媛県に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。この高知県と愛媛県の交流会議は、平成 11 年度から始まっておりまして、今回で 17 回という年月を数えますけれども、本当に何かと連携が多くなってきている高知県と愛媛県の中で、この会議の意見がきっかけとして始まった交流なども、どんどん出てきておりますので、大変意義のある会合になってきていると思います。

今日は、西予市さんのご厚意によりまして、この開明学校という歴史ある場所をお借りいたしました。また、先ほどは、町並みの散策で、当時の宇和島藩主の先見の明というか、文化の向上や人材の育成にどれだけ力を入れてきたかということを感じ取った次第でありまして、歴史的な人物の往来を体感しながらここに参ったところではありますが、本当に由緒ある場所で実りのある会議を実施したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（司会：西本愛媛県企画振興部長）

ありがとうございます。それでは、これ以降の進行につきましては、中村知事にお願いします。

### 3 意見交換（フリートーキング）

#### 【産業・観光振興】

（1）広域で連携した四国西南地域での誘客・周遊の促進について

①自転車・歴史観光資源を活用した連携施策

（中村知事）

どうぞ、よろしくお願いいたします。まず、最初に「広域で連携した四国西南地域での誘客・周遊の促進について」として、「自転車・歴史観光資源を活用した連携施策」について、お話をさせていただきます。

私の方から、発言させていただきますが、愛媛県では6年前から自転車新文化という考え方を全員で共有しながら、自転車を活用した様々な施策の取組みを進めてきたところであります。第一ステージでは、瀬戸内しまなみ海道をサイクリストの聖地にするという大目標を掲げ、第二ステージには、愛媛県全体をサイクリングパラダイスにするという施策を県内市町と連携しながら行ってまいりました。第三段階は、こうした施策の延長に四国の他県にもご理解いただいた場合は、四国全体をサイクリングアイランドにということで、環境整備を行ってきたところでございます。

また、今年の3月なのですけれども、愛媛県の方で事業化をさせていただきまして、「サイクリングアイランド四国」を打ち出すための1,000キロルートをプロの方のアドバイスをいただいて発表させていただき、3月14日から17日の4日間、PRツアーを実施させていただきました。ツアー隊が各県庁を訪問させていただきました。3月16日に高知県庁をお伺いした時には、岩城副知事をはじめ、職員の皆さんにご対応いただいたことを心から感謝申し上げます。

その直前に、台湾にも行って参りまして、台湾の方では、台湾一周のサイクリングコースというのが非常に整備されておりまして、これがだいたい全長で900キロぐらいになります。こちらにも愛媛県からPR隊を派遣しまして、6日間で約900キロを踏破していただきました。私もそのうち、2日間だけ同行しまして、200数十キロ走ってきたんですが、向こうの台湾一周のサイクリングを実施している団体のトップとも面談しまして、四国で、もしこういうことをやる場合には連携しようということで協定にサインをしてきたところです。また、今年の7月には、この時の呼びかけで、台湾から四国一周サイクリングツアーの御一行が愛媛に来られることになっておりまして、高知県にも行かれると思いますので、願うならば対応していただけたらというふうに思っているところでございます。

また、高知県でも、サイクリングコースを発表されたり、ブルーラインの設置を進められたりと、着実にサイクリング関係の基盤整備を充実されているところでございます。今年で4回目となる高知県と愛媛県が一体となった四万十・南予横断2リバービューライド、今年は高知の四万十町役場を発着して開催することになっていますが、サイクルトレインのPRの場でもありますので、特にこの2リバービューライドは、昨年度は定員を100名増やしましたがけれども、県内枠220人は募集開始後7分で定員一杯というような状況でございます。年々人気が高まっていることを実感しております。本当に両県の連携によってはじめてできることでありますし、愛媛県、高知県それぞれの魅力というものをお互いに全国、世界のサイクリストに発信していくことができたらと思いますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

では、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

はい。四国全体の誘客拡大に向けて4県が連携していくということは極めて大事だと思っています。広域のサイクリングイベント、サイクリングに絡むツーリズム、これを拡大していくということは具体的な協力のあり方として、非常に有意義なものだろうと考えております。本県としましても、四国一周サイクリングルートマップの作成や、VJ事業など、いろんな形での共同キャンペーンの実施などを通じまして、国内外のPRやサイクリストに楽しんでいただけるような環境整備を進めていきたいと思っております。

高知でも今、ぐるっと高知サイクリングロードということで、昨年10月に、高知県推奨43のサイクリングコースを設定させていただいたところでありまして、本年度は、ぐるっと高知サイクリングロードを国内外に強力に発信をしていくために、PR動画や英語と中国語繁体字のコースマップを作成したり、受け入れ環境整備のために、サイクルオアシスをコース沿いの道の駅をはじめとする35施設に設置しているところです。今後とも、ブルーラインの拡大等を通じてこうした環境整備をさらに進めていきたいと考えております。四国全体として、サイクリングを通じたツーリズムの拡大に繋

げていければと考えているところです。

サイクリングコースと併せて、現在、高知県では、「志国高知 幕末維新博」を開催しております。高知県の観光といいますと、歴史というものが非常に売りになってくると考えております。今年の3月4日から「志国高知 幕末維新博」を開催させていただいて、全部で23の会場を設けて、土佐の幕末維新期の歴史について、できるだけ本物の資料をわかりやすい形で多くの皆さんにご堪能いただけるよう展開してきました。これまでの間、全ての会場合わせて、35万人を超える皆さんに来ていただいているところでございます。大変多くの皆さんに会場に来ていただいていることをありがたく思っています。今後は、この博覧会の期間を通じて、高知県の歴史観光の基盤を整えたい。現在、クルーズ客船が大変多く来ていただくようになっておりますけれども、このクルーズ客船の皆様方にも来ていただくことで、インバウンド観光という観点からも、この歴史観光というものを活かすことができるとも考えているところであります。

愛媛との繋がりで言えば、龍馬の脱藩というのは、梶原を抜けて、この伊予の国に入って、そして山口の長州の方に脱藩していったわけであります。また、ご案内のように愛媛県には幕末の四賢侯と呼ばれた宇和島藩の伊達宗城侯がおいでになります。土佐藩の山内容堂侯とも、大変親交があったと伺っております。そうした歴史観光という切り口からも、是非、両県で協力をさせていただけたらと思う次第でございます。

そうした中で、両県のテレビ広報番組の放送枠を今後交換することで、お互いの県の観光PRを行うことができないかと考えているところでございまして、両県の連携をより密にさせていただければと思っております。是非、ご協力をお願いします。

(中村知事)

はい。今の提案のありました広報番組の時間枠の交換については、我々にとっても非常に有意義な提案だと思いますので、是非、両県のPRを協力して行うという観点からも実現に向けてやっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

また、本当に、幕末から維新にかけては、歴史上、龍馬をはじめとして、著名な人物が高知ではたくさん活躍されました。愛媛県にも先ほどお話があった伊達家の関係とか、歴史ロマンというのが誘客に結び付ける良いコンテンツだと思いますので、その辺りも時代背景が重なるところについて、物語性で繋がっていくというのも一つの手かなあと思っておりますので、是非連携をさせていただけたらと思います。

## ②南予博・奥四万十博の成果や四国DCを活用した両県による誘客活動の実施

(中村知事)

それでは、次のテーマは、「2016 奥四万十博」と「えひめいやしの南予博 2016」、共同でPRも行った両博覧会ですが、その成果や、四国デスティネーションキャンペーンを活用した両県による誘客活動の継続について、議論をしていきたいというふうに思います。このテーマにつきましては、まず、尾崎知事の方から申し上げます。

(尾崎知事)

はい。平成28年度に、「2016 奥四万十博」、そして「えひめいやしの南予博 2016」、両県が連携して公式ガイドブックへの両博覧会情報を掲載する等、共同PRを行う取り組みを行ってまいりました。大変有意義であったと考えております。この奥四万十博を昨年開催したことによって、通年に比べて5%ぐらいは宿泊者数も伸びていますし、入込客も伸びています。体験プログラムへの参加者は、大

体8割ぐらい増えておりまして、地域の活性化に大いに寄与することができた、更には、地域における観光基盤そのものの強化に繋がることができたとそのように考えております。先ほど申し上げましたように、私ども高知県では、「志国高知 幕末維新博」を開催させていただいております。南予地域に近いこの奥四万十地域においても、例えば、梶原町における梶原千百年物語りや、津野町の吉村虎太郎邸を地域会場として誘客と周遊の促進を図っているところでございます。昨年の2つの博覧会の開催を通じて蓄積されました広域観光のノウハウを、今後も伸ばしていくことができればと考えているところでございます。是非、今後も両県に隣接する市町村で週末に実施されるイベントなどにおいて、相互にPRし合うなど、南予と奥四万十地域との間で連携した観光振興を続けていくことができれば非常に有意義であろうと考えております。

6月までJR四国のデスティネーションキャンペーンが展開されているところでありますけれども、こちらに予土線の利用拡大も合わせて考え、この四国DC後におきまして、両県にまたがる周遊コースを旅行会社に提案するなど、セールス活動などにおいて連携して取り組めればと思います。よろしくをお願いします。

(中村知事)

はい。去年は、ほぼ同時期に奥四万十博といやしの南予博を開催するという年になりましたが、振り返ってみると、東九州自動車道の開通に伴って、九州からフェリーを利用して四国に渡って観光する方が、フェリーの利用客数の推移を見ても確実に増えている実感がございます。そういった面での愛媛・高知をパッケージにした誘客活動というのは非常にこれからも有意義だと実感いたしました。

また、「ツール・ド・なんよ8 days」というイベントをいやしの南予博で行ったのですが、この時には一部コースに高知県も加えていただきまして、四万十川流域はなだらかな道が続きますので、初心者でも走りやすいコースだと実感しましたので、一番楽しむ空間としてはベストポジションだと思いますので、ここは2リバービューライドと同様に磨いていきたいと思っております。

それから、JR主要駅や道の駅等へPR用の共通パンフレットラックの設置等を実施しましたが、これも非常に効果があったのではなかろうかと思っております。

今後は、さきほどのテレビ広報番組も含めて、お互いの広報ツールを活用した相互PRに努めるほか、是非、東九州地域にも一緒になって働きかけをする機会ができればというふうに思っています。

また、現在実施している四国デスティネーションキャンペーンの期間中、これは我々としては愛媛らしさをいかにPRしていくか、思い出に残る温もりのあるおもてなしができるか、ここが大きなポイントと考えていますけれども、そのためには、観光素材のブラッシュアップというのも必要だと感じておりますし、それから何といたっても「食」という点に関しては、旅人には欠かせないコンテンツでありますので、この辺りの磨き方を一層ステップアップさせていきたいと思っております。

また、愛媛県では愛媛版DMOを設立する運びとなっております。既に県庁からも大勢の人数を送り込みまして、民間人などにも新たにこの組織に加わってもらうことになっておりますので、設立後は、ここがけん引役となって大いに活動を開始してくれるのではなかろうかというふうに思っています。

今後とも両県で、大都市圏からの観光客は、高知、愛媛という単独ではなく、四国というふうな観点で眺めている方が多いようでありますから、そういったニーズに応えていくためには県域を越えた協力体制が一層重要になってくると思っておりますので、是非今後ともよろしくをお願いします。

そのほか、本テーマは何かございますか。

(尾崎知事)

愛媛のDMOをこれから設立されるとのことですが、本県も高知県観光コンベンション協会という組織があります。さきほど言われたように、射程が遠くなればなるほど、両県はもとより4県

で協力をしていくことが大事かと思えます。四国ツーリズム創造機構と愛媛のDMO、私どものコンベンション協会、そういったところ等、お互いに関係組織同士での連携をしっかりと図らせていただくことが非常に重要になってこようかと思えます。これまでもそうさせていただいてきましたが、新しくできるDMOの皆さんとも、是非一緒に連携させていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

## (2) JR予土線の利用促進について

(中村知事)

次のテーマは、これも両県にとって大きな課題でもございますJR予土線の利用促進について議論したいと思います。このテーマは、まず私の方から発言させていただきます。

この宇和島市と高知県四万十町を結ぶJR予土線は、地域住民にとりまして通勤・通学、通院などこうした生活の足となる重要な公共交通機関であります。ただ、残念なことに沿線住民の人口減少、それからマイカーへの依存等がございまして、利用者は減少傾向にある現実が立ちはだかっています。指をくわえていただだけではその流れに歯止めがかからない、ひいてはそれが最悪の場合、路線の存続という問題に発展するおそれがございます。

愛媛県では、平成25年度から、沿線3市町で構成する「愛媛県予土線利用促進対策協議会」に参画をしまして、市町とともに協議会事業に取り組める体制は整えさせていただいたところであります。

ただ、予土線は、やはり何と言っても、大自然の景観というものは他の地域では見られない素晴らしいものがありまして、特にJR四国が工夫を凝らした予土線3兄弟というのは、本当に人気にある鉄道ファンを魅了するコンテンツになりつつあるのではなかろうかと思えますので、ポテンシャルとしてはまだ余白があると感じているところでございます。

愛媛県と宇和島市、鬼北町、松野町で構成している先ほどの対策協議会では、「よどせんミーツプロジェクト」と称しまして、昨年度は予土線オリジナルアロマ「予土線の香り」等、予土線PRのためのグッズ開発を行ったところでございます。今年度は県内外でポップアップストアを展開して同グッズの販売や予土線のPRを計画するなど、情報発信に取り組んでいるところでございます。

また、先ほど議題に上がりました「四万十・南予横断2リバービューライド」のサイクリングイベントは、JR四国の協力のもとサイクルトレインの運行という一つの売りになっておりますので、こういったことが当たり前のように行われる空間というふうになれば、これからサイクリストも増えてくると思いますから、予土線の利用者増加に一役も二役もかってくれるのではなかろうかと思えます。

高知県とは、昨年度に引き続き今年度も「四国西南周遊レール&バスきっぷ」を造成し、誘客の促進を図っているところでありますが、是非これは絶対に路線の存続をさせていくのだという強い意気込みのもとで、両県が協力しながら利用者の増加に取り組んでいきたいと思えます。

それでは、この点に関して、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

はい。予土線は、地域住民の日常生活の移動手段として重要であることのみならず、素晴らしい四万十川沿いを走っていくという観光資源としても大変有意義なものであると認識しております。この予土線の活性化を図っていくことは極めて大事であります。JRさんには、さきほどの予土線3兄弟をはじめ、ご努力をいただいております、本当にありがたいと思っております。

しかしながら、まだまだ、予土線の利用者数は多いとは言えない状況にあります。今後、予土線の維持、一層の活性化のために、その観光資源として活かす取り組みをしっかりと進めていくことが大事だろうと思えます。広域的な観光周遊プラン等の拡充が重要であろうかと思えます。先ほどお話の

ありましたサイクリングイベントを、両県が連携して行っていく、併せてサイクルトレインとして活用できること、この二つが相まってサイクリング関係者の利用が増える。そういうことを具体的に、仕掛けていくことが大事だろうと考えております。今後とも具体的な取り組みにつなげていきたいと思っておりますので一緒に取り組ませていただければと思うところです。

予土線利用は、一つ大きな焦点が当たってきたと思いますが、四国全体として鉄道ネットワークをいかに維持するかという議論もだんだんと本格化させていく必要があると考えております。

国鉄が分割民営化されてから 30 年が経過する中において、当時想定していたスキームが少し時代遅れになってしまっているという点があるのではないかと。そういう中において、鉄道ネットワークを維持していくために何ができるのか、全国的な視点で四国全体の鉄道の維持について検討していくことが必要であろうと考えています。全国的な視点で鉄道網を維持することができるようなスキームを再構築するために、何をしなければならぬか、ともに検討をすすめさせていただいて 4 県で連携した政策提言等に繋げてさせていただければと考えております。高知県としても、様々な提言を国土交通省はじめ関係先にスタートさせたところでありましてけれども、4 県の問題として取り組むことが大事ではないのかと考えておりますので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

このほか、四国新幹線の実現に向けて、4 県が協力して強力に取り組んでいければと思います。また、7 月には、新たな運動を加速させていくような取り組みも行おうとしているところでございます。また、是非ご一緒させていただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

(中村知事)

はい。今、お話のあった全国的な鉄道ネットワークの水準の維持ですけれども、どう考えても本州に拠点を置く 3 社とその他、九州は少し特殊かもしれませんが、四国と北海道の経営基盤の差というのはあまりにも大き過ぎるという現実があるかと思っております。そういう中で自助努力だけでやっていけるのかどうかという将来的な課題、しかも、新幹線なくして鉄道事業者として生き残っていくことができるのかという問題、様々な観点からいろいろと四国 4 県が協力して立ち向かっていかなければならない課題と認識しております。そういう中で、これは今後の課題ですけれども、国のバックアップのあり様、あるいは鉄道会社そのもののあり様も含めてですね、考える時期というのは、いずれ維持ということ考えた場合にやってくるのかなど、特にその中で新幹線というのが大きなきっかけとか、切り口になってくるのかというふうにも思っているところでございます。

そういう観点から、愛媛県では実はこれまでフリーゲージトレインの導入というものを念頭に置きながら進めてきた経緯がありましたので、その導入促進の会も、県知事が会長を務めていたわけではなかったもので、これではいけないだろうということで今年、組織替えをいたしまして、愛媛県としても新幹線整備という会に衣替えして、会長にも私が就任するという体制をようやく他県並みに整えたところでありますので、この体制組織をもって、4 県が協力しながら、四国新幹線の実現、そしてそれを契機とした鉄道網の維持、存続、発展に四国一体の立場で立ち向かっていきたいと思っております。

尾崎知事、何かございますか。

(尾崎知事)

ありません。ただ、JR 北海道では議論がスタートしましたように、いかにネットワークを維持するかという観点から議論を始めていくことが大事だと思っています。4 県で前向きな検討ができればと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

## 【災害対策・基盤整備】

### (3) 南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策について

(中村知事)

それでは、次のテーマは、南海トラフ巨大地震等の防災・減災対策について、議論したいと思えます。このテーマについては、南海トラフ巨大地震対策のための10県知事会議の発起人として、尾崎知事には先頭に立って、国との折衝等々に東奔西走していただいておりますので、このテーマについては尾崎知事の方からお願いします。

(尾崎知事)

ありがとうございます。南海トラフ巨大地震が発生することにより甚大な被害が想定される県が連携をして、南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める知事会議を開催させていただいてまいりました。愛媛県の皆さんにも大変ご協力をいただいていたところではありますが、ご案内のようにこのたび香川県もこちらに加盟されることになりまして、9県知事会議から、10県知事会議となったところでもあります。また、課題も多いわけでありまして、今年も、国としても、地方としても南海トラフ地震対策が加速していきますようにしっかりと政策提言を行っていきたいと考えているところ です。

今後も非常に大事な点として、まず、国の財政支援をしっかりと確保していくことが大事だろうと考えております。加えて、やや個別事項になりますけれども、極めて重要な点として2点。1つは地震津波観測監視システムの早期の整備、もう1つは住宅の耐震化であります。従前にもまして、政策提言により一層重点、力点を置いて運動を展開していく必要があるのではないかと考えております。

この地震津波観測監視システムの整備がなされれば、地震発生 の早期検知、それに伴いまして、人々の避難などの対応も早くできるようになってくる、結果として多くの人命を救うということが出来るはずであります。これまでこの点を訴えてきて、和歌山沖のDONET1、さらには、和歌山と室戸の間にありますDONET2の整備がなされてまいりました。しかしながら、足摺から日向灘にかけてのDONET3ともいふべき、もう1つの観測網については、まだ整備がなされていないところ でありますので、この整備を強く働きかけていく必要があろうかと考えております。大震動におけま 様々な事象を観測する体制を作っていければと考えているところでございます。これはご案内のよ うに、地球深部探査船「ちきゅう」が掘削した孔内において、DONETでは観測できない微小な変動を直接観測することができる計測システムを整備できないかと考えています。実は、大震法に基づいて、静岡では、地下に地震計を設置したりしたことなど、地震に関連する動きの予兆なども把握できるような観測網も持っているところでございます。しかしながら、西日本側にはこれがございませ ん。ただ、海沿いにそういう大きな穴を掘ることは大変ではないかと言われておりましたが、さきほ ど申し上げましたように、地球深部探査船「ちきゅう」が、深い穴を掘っておりますので、そういうものを上手く利用することで、地下における観測ができる仕組み、ネットワークを西日本にも作るこ とができないかと考えております。現在、海域観測に関する検討ワーキンググループが国において設置され、様々なタイプの観測網についての議論が始まったように伺っております。こういう観測網を いろんな形で整備していくことは極めて重要なことだと思いますので、また、是非、こういう点につ いても連携して訴えをさせていただければと思っております。

もう1点の住宅の耐震化についてであります。この住宅の耐震化を進めるということはある意味、 災害対策の入り口をしっかりとするという事だろうと思えます。この住宅の耐震化がだめですと、住 宅の倒壊によって多くの方々が亡くなることとなります。それにとどまらず、逃げ遅れる人がたくさ ん出てしまって、津波による死者数も増える、更には地震火災の発生も拡大してしまう等、この住宅 の耐震化ができていないことが呼び水となっているような災害を副次的に招いてしまうということが大

変懸念されるところでございます。この住宅の耐震化を、後に続く可能性があるその他の災害を防いでいくためにもしっかりと進めていくことが大事だろうと考えるわけであります。

しかし、今後、国の交付金制度の厳格運用が行われることによりまして、効果促進事業というものを活用して住宅の耐震補修をしていたものが、今後はそれが可能ではなくなるということが発生する結果となりました。住宅の耐震化に係る財源というものが、事実上、今後大幅に縮小するということになってしまうのではないかと考えております。さきほど申し上げました交付金について、単に基幹事業のみならず、効果促進事業なども耐震化に使えるようにするなど、住宅の耐震化に向けた財源確保を大幅に強化していく必要があると考えています。

個人住宅に対する財政支援を行うことは、いわゆる公金による私有財産形成にあたるという議論もあるようであります。しかしながら、もう一度言いますが、住宅の耐震化を進めることで、倒壊による死者数を大幅に減らすことができる、津波による避難をスムーズにすることができる、地震火災の発生を大幅に減らすことができる、結果として、多くの人命を救うということになっていくのでありまして、住宅の耐震化を進めていくということは極めて公益性の高い取組みだと考えております。この住宅の耐震化について、財源をしっかりと確保していくための運動を、国を挙げての運動に持っていくことができないものかと考えているところであります。高知県と愛媛県で連携させていただくとともに、四国知事会議でも連携をさせていただき、全国知事会議でも連携をさせていただくという形になっていくことができると考えているところであります。

ちなみに、昨年は緊急防災減災対策事業債について、高知県、愛媛県で話し合いをさせていただいたことを皮切りに、四国知事会議、そして全国知事会議へと輪を広げていって訴えた結果、緊急防災減災事業債の存続ということに繋げることができたと考えているところでございます。本年度も、住宅の耐震化の取り組みについて、高知県と愛媛県、そして四国知事会議、10 県知事会議、全国知事会議という形で取り組みの輪を広げていって実現を図ることができればと思っておりますので、この点もよろしくお願いを申し上げます。

(中村知事)

はい。防災・減災対策は何処の県においても、最重要課題というふうに思いますが、愛媛県でも、この防災・減災対策と、少子高齢化に伴う人口減少対策、そして地域の活性化、これを県政の3本柱に位置付けて施策の展開をしているところでございます。その中で、四国という地理性も相まって、いざ何かあった時に、相互で応援をし合おうではないかという協定が結ばれているところであります。高知県とは第1 順位のカウンターパート構成県という位置付けになっておりまして、これに対する支援マニュアルはできているのですが、当然のことながら、人間の作るものでありますから完成形はないという前提で、常にここをこのように工夫ができるのではないかと出てくれば、速やかにそれを修正していくという積み重ねは、今後とも行っていきたいと思っております。マニュアルの実効性を高めるなど協力をよろしくお願い申し上げます。

また、愛媛県では、1つ特色的にこだわってきたことは、防災士の資格取得者を徹底的に増やすこととあります。これは実は、松山市長時代に手掛けた事業で、県の仕事をいただいてからも愛媛県全体でやろうということにしたのですが、現在のところ、愛媛県内の防災士の資格を取られた方は約9,300人で、全国では東京都が11,000人ぐらいで、2番目が愛媛県ということになっています。これも、資格を取っても放ったらかしにしていると意味がないということで、県全体の防災士のネットワークを作ったり、そのスキルをさらに高めていくため研修会を開催したりと、折角の資格を活かすという観点で、特に、地域における共助体制の強化を南海トラフ地震対策の上でも重視しているところでございます。

また、当然のことながら、昨年の熊本地震での経験というのを、結構、物資の調達から供給の問題

であるとか、避難所の設営の問題であるとか、いろんな課題があるということで、それらも愛媛県の防災・減災対策に活かすということも重点的に行った年でもありました。

それで、尾崎知事からご提案のあった住宅の耐震化につきましては、是非、我々も一緒に進めていきたいと思っております。愛媛県でも木造の耐震診断、木造住宅の耐震改修は、熊本地震以降、応募がドーンと増えました。ですから、ニーズはあります。しかもそれを皆さんは待っているというようなことも実感しておりますので、これも今お話があったように個人の財産云々ではなくて、強靱化対策であると。ある意味では国土の強靱化対策というのは、個々の家が強くなればそれに近づくという観点で捉えるべきではないかと思っておりますので、この点を国にしっかりと働きかけて、国のバックアップ体制が構築されるような現実につなげていきたいと思っております。

それから、今年から愛媛県もようやくドクターヘリの運航を開始いたしました。特に県境においては相互の協力というのも出てくると思っておりますので、この点はまた、高知県とも、他県とも連絡を密にしながら、どうあるべきなのかということを検討しながら、体制を作れたらと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

また、これは知事会の方でも申し上げさせていただきましたが、このドクターヘリに関しては、本来、国が責任をもって各県に設置をするというような最終責任者であるにもかかわらず、しかも、2分の1の経費は国がみるという明記されているにもかかわらず、実態はそうになっていないと、これは大きな問題であるということをもまだ改善されていませんので、今年も声を大にして言っていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願ひ申し上げます。

今、お話のあった国への要望活動については全く同感でありまして、この2県、四国4県、10県、全国知事会議という連携の中で、大きな声として届けていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

(尾崎知事)

両県の、更なる連携強化に向けて大変力強いお話をいただきまして、本当にありがとうございます。大規模災害の発生時において、各県の物資拠点の被災については十分に想定されることでありますので、お話にありましたように、県を超えた広域的な支援体制の構築を図ることは大変有意義なことだと思っております。今後とも、具体的な協議を是非事務レベルで積み重ねさせていただきたい、併せて連携した訓練を検討するなど、より一層の連携を図らせていただければと思います。

また、先ほど、ドクターヘリのお話でしたが、愛媛県においてもドクターヘリが導入されましたことは高知県としても大変心強いと考えております。両県のヘリが県境を越えて出動することが可能となれば、高知と愛媛の県民にとって双方に大きなメリットになるかと思っております。両県のドクターヘリの相互の応援協定の締結に向けて、是非、協議を開始させていただければと思います。また、国の責任においてドクターヘリの運航に必要な財源が確保されるように本県としても訴えていきたいと考えているところであります。

そのほか、お話のありました、防災対策推進地域について、いろいろな対策促進の取り組みを、引き続き10県知事会議と連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

#### (4) 伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策について

(中村知事)

はい。それでは、次のテーマはである伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策に移らさせていただきます。このテーマは、立地県である私の方から発言させていただきます。

ご案内のとおり、伊方原発3号機につきまして、昨年8月に再起動をいたしまして、9月に原子力

規制委員会の最終的な検査に合格し、通常運転に移行したところでございます。ここに至るまでには、考えられるありとあらゆる手立てを打ってきたつもりであります。この点については、他県の立地県では見られない愛媛県独自の追加安全対策の実施を特にこだわってまいりました。もう1つは、法律をどう読み込んでも国の明確な責任が見えてこないというようなこともありましたので、内閣総理大臣の言質を取るところにこだわって、それがない限り同意はできないと折衝してまいりましたけれども、最終的には安倍首相の方から、何かあった時には最終的には国が責任を負うと言質が取れましたので、そういった経過を踏まえた上で、地元として同意に至ったということは、詳らかにご連絡をさせていただいたとおりでございます。

通常運転になってから、四国電力社長に対しまして、これからも安全運転を、これが何よりも大事なのだということ強く申し上げさせていただきました。それから、特に安全の源になるのは情報の公開であると。えひめ方式と名付けていますが、何か事があった場合は速やかに愛媛県に報告が入って、愛媛県がプレス発表をするというえひめ方式には徹底的にこだわる、ここが崩れた場合は信頼関係が即座に粉々になるというお話も申し上げたところでありまして、今のところ、少しの変化があった場合でも速やかに県へ情報が伝達されておりますので、この点については今後も徹底的にこだわっていきたいと思います。

それ以降は、しっかりとした運転が続いておりますが、いよいよ13か月で一旦点検に入らなければならない時期を迎えます。今後ですね、10月ぐらいだったかなあ、10月頃に一旦止めて点検に入ることになります。今後は少し長めの点検になるかと思っております。上蓋の取り換え工事も入ってまいりますので、約3、4か月の期間が想定されますが、この時にも、徹底的に安全対策を施しているのかどうか、我々としても確認しながら見つめていきたいと思っております。

ただ、繰り返しになるのですが、南海トラフ地震の揺れでは、伊方に到達する震動はそう大したことはありませんから、これは余り心配ないと。しかも、地形上、津波は来ないということで、もし来たとしても、高さ10mまで全然来ないですから、その点は心配しておりません。ただ、中央構造線が動いた場合には、その揺れによる故障というのは当然可能性があるというような前提で、650ガルではだめだと、1000ガルというふうなことを想定した追加工事をせよということで、これが実施に移されているところでございます。また、全ての崖が同時に崩壊した場合に前面海域で津波が発生した場合はですね、最大8.12mというような評価になっております。伊方原発は10mの高さにありますが、この場合もですね、揺れということについては徹底的に検証する必要がありますが、津波は地形上、そう心配はないということでございます。

ただもう一方、もしも、電源が喪失してしまった場合にも備えなければならない。これも大事な観点だと思っております。そこで、アディショナルな送電線の工事着工や、移動式の大型ディーゼル発電機の常設等々、複数の電源ルートを確保するように指示して、実現しています。この電源さえあれば、暴走は止められると、海水をぶっかけてでも冷やすということによって暴走は止められますから、こういった観点で安全対策に向き合うことを、もうお伝えしていますが、改めてご報告をさせていただきます。

そのほか、伊方原発の場合は、1号機は廃炉という方向で決定しましたので、これについては着実な実行と、それから廃炉技術というものが確立されていまして、できれば廃炉研究について、伊方1号機をもって廃炉研究に繋がるように、国にも参加をしていただく中でそのようなことも考えていきたいというふうに思っています。2号機については、事業者がどうするのか判断が出ていないのでこの段階でどうだということではございません。今後の推移を見守っていきたく思います。

最後に、何といたっても国に言い続けなければならないのが、使用済燃料の問題であります。貯蔵の方式、最終処分、これは本当に国が責任をもって行うべき課題でありますから、この点については、再起動同意の時にも国に申し上げたことでありますけれども、国もですね、本気で向き合わなければな

らない時期を迎えていますので、立地県でなく、どうするのだというふうな道筋を進めていくように要請していきたいというふうに思います。

また、事故発生時については、他県もご心配されていると思いますので、今申し上げたようなできる限りの対策は打ってはいますけれども、もしもの時にも備えておくということも必要でありますから、この点については、高知県とも、そしてほかの四国2県、広島県、山口県、大分県、こういったところとも連絡を取り合いながら、安全・安心に繋がるように対応を強めていきたいと思います。

以上ですが、この点について、尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

はい。伊方発電所の安全対策については、愛媛県から四国電力に対して徹底した実施を求められ、また、愛媛県において本当に実行されているか、しっかりとした検証が行われているということについて、敬意を表させていただきたいと思います。また、感謝を申し上げます。伊方発電所の安全対策について、引き続き、愛媛県からも強く求めていただければと思う次第でございます。また、情報についても、日頃より、適時適切な情報提供をいただいております、大変感謝しているところでございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

私ども高知県としても、今後も様々な形で、伊方発電所についての安全対策を求めていくこととなります。それから、1号機の廃炉について、原発への依存度の低減に向けた具体的な一歩と、私どもとして評価をしているところでございます。2号機については、四国電力は有効活用を前提にいろいろな条件を想定し、様々な観点から検討を始めたところであり、まだ方針は決まっていないというお話が出ていますところでございます。仮に、2号機を再稼働させるとの判断がなされた場合には、私どもとしても、安全対策や必要性について、3号機の際と同じように勉強会を通じた方式によりまして、徹底して説明を求めていくということになろうかと考えております。

使用済燃料の最終処分の問題については、原発の再稼働に関係なく先送りできない重要な課題でありますので、国には地方自治体の意見を尊重しながら、前面に立って取り組んでもらいたいと思っております。

また、南海トラフ地震が発生した場合には、本県も愛媛県にお世話にならないといけない。他方、伊方発電所での災害により避難者が発生した場合などには、本県も可能な限りのお手伝いをさせていただきたいと思っております。

愛媛県が開催されておられます「愛媛県原子力防災訓練」には、平成24年から本県職員が参加しており、連携が深まってきているところでございます。今後もお声かけいただいて、リエゾンの派遣手順の確認など、連携した取り組みを進めていただければと考えておるところでございますのでよろしくお願ひします。

今後、課題となる避難者の移動手段や輸送手段の確保、避難所、受け入れ住宅の確保等については、引き続き「伊方発電所原子力防災広域連携推進会議」、7県の課長級会議でありますけれども、この枠組みは非常に有効であろうと考えております。こうした会議におきまして、具体的な協議を実務レベルで積み重ねさせていただければと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(中村知事)

はい、ありがとうございます。折角の機会ですから、伊方発電所の安全確保を愛媛県として今後とも万全を期してまいることをお約束させていただきたいと思っております。

## (5) 四国8の字ネットワーク」の早期実現に向けた取組みについて

(中村知事)

次のテーマは、四国8の字ネットワークの早期実現に向けた取組みに移らせていただきます。この点については、まず、尾崎知事からお願いいたします。

(尾崎知事)

「四国8の字ネットワーク」の整備促進の有効性については、言うまでもありません。産業面においても、また、地震防災対策の観点においても、極めて重要だと考えているところでございます。今後、四国8字ネットワークの整備における、高知と愛媛両県間の大きな課題として、愛媛の愛南町から宿毛にかけての一連のルートについて、整備促進を国に対して連携して強力に働き掛けをさせていただければと考えているところでございます。

こちらについては、長期浸水の影響をうけない高規格道路に、宿毛湾港直近のインターチェンジを設置していこう、更にはそもそも海側ルートとしていこう、こういうことをいろいろ議論させていただいております。これまでに、両県の間で海側ルートとすることで合意をさせていただいて、両県で計画段階評価の早期完了などの政策提言を行わせていただいていたところでありまして、実は、ルートがぼしっと決まらないと実際に地域における防災対策をなかなか取りえないところがございます。インターチェンジこそ、ある意味、防災対策の要となるところでございまして、その位置がどこかということが決まらないと、そこから先、例えば、関係した輸送路はどう入っていこう、それであれば避難箇所はここに設置していこう云々という議論ができないということになりかねません。そういう意味においても、海側ルートとした上で、具体的にルートはどこなのか、インターチェンジの位置はどこなのか、早く国に決めていただくことが大事であろうかと思っています。

本県としても、計画段階評価の早期完了を目指して、関係市町村とも連携して取組みを進めていきたいと考えております。是非、宿毛と内海を結ぶルートの実現、早期の事業化に向けて、連携した取組みを進めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(中村知事)

はい。本当に四国でもですね、愛媛から高知に至る高速道路のミッシングリンクの解消がなされない限り、高速道路が通ったとは言えないと、ゴールではないと思っております。愛媛県側も宇和島までは着実に延伸してまいりましたけれども、何と言っても次の課題は宿毛までどうやって延伸できるかに焦点がはっきりと見えてきておりますので、高知県と連携しながら、一日も早い実現に向けて、特に今年は強力にまた動きたいなと思っております。

何と言っても、計画段階評価のお話がありましたけれども、29年度中に完了させると、30年度からは都市計画決定の手続きに着手するのだという明確な目標に向かって動いていきたいと思っておりますので、また、両県で力を合わせて事業化に向けた手続きの迅速化を強く求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(尾崎知事)

本当に内海—宿毛間は、極めて重要でありますので、是非、連携させていただきたい。だんだんと勝負の時が近づいてきていると思っておりますので、連携を強化させていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(中村知事)

よろしくお願ひいたします。

## 【その他】

### (6) 広見川の環境保全対策について

(中村知事)

最後のテーマ、広見川の環境保全対策に移らせていただきたいと思います。このテーマは尾崎知事の方からお願いします。

(尾崎知事)

はい。四万十川の支流であります広見川では、通年で、降雨後の濁水が非常に顕著であります。結果として、アユなどの魚類の生育やその他の水性生物への影響に懸念が生じておりますし、また、広見川の濁水が四万十川の河川環境や観光に与える影響は大きいのではないかと受け止めているところでございます。濁水対策については、主に農業対策に重点を置いて、愛媛県におかれては農地からの濁水防止用の止水板普及や巡視活動、濁水防止啓発等を行っていただいております。高知県側としては、四万十市、四万十町において、止水板の配布や啓発に努め、両県で意見交換を行いながら取り組みを進めてきたところであります。

しかしながら、流域の水稲作付面積というのは、約1,400ヘクタールと広く、濁水の課題が残っております。また、住民の方から、広見川の濁水は通年で発生しているというお話もお聞きしております。河床に土砂が常時堆積していることが通年で発生する濁水の大きな原因ではないかとも考えられるところであります。このため、昨年5月に開催しましたこの会議におきまして、高知県より、広見川の濁水に係る全体像の把握について、特に河床の堆積土砂等の調査について要望させていただいたところでございます。昨年度には、愛媛高知連携協議会におきまして、情報共有の徹底について両県で継続的に取り組みを進めていくことを確認させていただいたところです。今後も、意見、情報交換を通じて、この濁水対策について共通認識を深めたいと思います。

濁水対策の取り組みの更なる推進に向けた調査の実施について、是非、前向きな検討をお願いできればと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

(中村知事)

はい。この広見川の濁水の問題につきましては、昨年度、今お話のあったように、この会議でご発言をいただきましたので、平成28年度は、実はそれまでは田植え期のみを実施していた目視による濁り具合の調査を、昨年のご提言を受けまして、通年で今回初めて実施をいたしました。田植え時期や降雨後には、広見川と四万十川との合流点でも濁水が確認されたものの、目視というレベルでは通年で濁水が発生している状況は確認できなかったところでございます。

このため、広見川流域では四万十川流域と自然・社会環境が異なっておりますことから、調査の地点や時期などにつきまして、今年度は更に一步踏み込みまして、学識経験者から助言を得るとともに、それから目視ではなく、濁り具合を正確に計測できるよう濁度計を購入いたしまして、調査を継続することといたしております。より一層、しっかりとした調査結果が出てくるのではなかろうかと思っておりますので、その点はお伝えさせていただきたいと思っております。

(尾崎知事)

愛媛県におかれましては、これまで広見川の問題について、誠意をもってご対応いただいております。感謝申し上げます。濁水の問題には、私どもは非常に困っております。四万十川の観光という観点から大きなダメージを受けております。この濁水問題について、具体的な改善が見られるということが大事だと考えているところでございます。先ほど、中村知事からも、踏み込んだ調査をというお話もいただいたところでありますが、我々の方でも、いろいろとデータも集めてまい

りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。連携協議会の枠組みも持っておりますので、こちらを通じても取り組ませていただきたいと思いますし、いろんな可能性があり得るわけですから、それぞれの可能性が具体的に本当にどうなのかという点についての調査なども、お互いにいろいろと行うことができればと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(中村知事)

はい。それでは、本日予定しておりました意見交換項目はこれで終了いたします。

#### 4 PR事項

(中村知事)

最後にPR事項に移りたいと思います。まず、尾崎知事からPRをお願いします。

(尾崎知事)

はい。先ほど来、「志国高知 幕末維新博」の話をさせていただいておりますが、併せまして、今年の10月7日から12月3日にかけて「第10回高知国際版画トリエンナーレ展」を開催することを予定しております。この国際版画トリエンナーレ展は、3年に1回開催させていただいている博覧会でありまして、国内外でも大変高い評価を受けております版画の国際的な公募展であります。是非、多くの皆様にご参加をいただき、これを通じて、世界レベルの版画作品を鑑賞する機会をご提供しますとともに、土佐和紙の魅力にも触れていただきたいと思いますと感じているところでございます。多くの皆様においでいただければと思います。以上です。

(中村知事)

はい。ありがとうございました。私の方からは、何と言っても今年は、64年ぶりとなる愛媛県で国体と全国障害者スポーツ大会が開かれますので、是非また、開会式等々、入念な準備をしておりますので、隣県の尾崎知事にも是非、開会式にご参加いただけたらと思っております。特に、実は明日も高知県へ行く予定にしているのですが、クレー射撃のリハーサル大会を高知県芸西村で開催していただきますので、お礼方々、行く予定にしておりますが、カヌーと水泳の飛込とクレー射撃につきましては、愛媛県で適切な会場が用意できないということで、隣県の好で高知県にご協力いただけることになりました。改めて、本当にご協力に対しまして心から感謝を申し上げたいと思います。

今回は、特に愛媛県もどうやっておもてなしをするか、気合を入れて全県で取組みを進めていますし、折角やるのだったら、優勝目指してですね、頑張ろうということで選手強化も行っています。昨年は7位まで順位を上げましたので、何とか東京都をやっつけたいと。でも背中はずいぶん遠い状況ではありますが、感動と魅力というものを全県で味わいたいと思っております。高知県選手団のお越しも心からお待ちしております。以上です。

(尾崎知事)

国体の競技を高知県で開催していただけることは、我々としても願ったり叶ったりでありまして、本当にありがたいことだと思っております。PR事項ではありませんが、発言させていただければと思います。今回、カヌー競技を高知県で開催させていただきますが、カヌーの世界的な指導者をその地域にお招きして、地域の教育の点でも、地域おこしという点でもカヌーを生かして取組みを進めていこう、早明浦ダム湖などでも、カヌーができる所を整備していこう、そのようなお話も出ております。今回、高知で国体のカヌー競技をとってお話をいただいたことがきっかけで、良い展開も出て

きておりまして、私どもの方からも感謝を申し上げたいと思っております。えひめ国体の成功に向けてともに頑張らせていただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(中村知事)

ありがとうございました。最後にもう一つ、南予の誇れる遺産PR事業をいうのを行っておりますが、本日資料をお配りしているのですが、南予というのをブランド化しようということで、いやしの南予博できっかけを作らせていただきましたけれども、これだけの遺産は知られざるものばかりですのでこれから磨いていきたいと思っておりますので、また、南予のことも知っていただけたらと思います。

以上で、会議を終わらせていただきたいと思っておりますが、予定した項目はもうないのですが、何かございますか。よろしいでしょうか。

(尾崎知事)

はい。

(中村知事)

どうもありがとうございました。

(司会：西本愛媛県企画振興部長)

どうもありがとうございました。それでは、閉会に当たりまして、尾崎高知県知事からごあいさつをお願いします。

## 5 閉会あいさつ

(尾崎知事)

第17回目の交流会議を開催させていただきました。今日は一日、中村知事、大変ありがとうございました。また、愛媛県のスタッフの皆さんにもお世話になりましたことを感謝申し上げたいと思います。先ほど会議において、有意義な意見交換ができたことを本当にありがたく思っております。昨年もそうだったと思いますが、本会議で中村知事とお話をさせていただいたことを契機として、具体的な取り組みが両県でスタートしました。これまでもそうでありましたが、今回も具体的なプロジェクトについて、いくつかお話をさせていただきました。ドクターヘリのこと等、是非、具体的な連携を深めるべく、これから年間通して協議を進めさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日は、西予市の管家市長をはじめ、皆様にいろいろと西予市の取り組みについて教えていただきましたが、持てる強みを最大限に生かして、様々な形で対外的に発信されておられること、具体的に外貨を稼ぐ取り組みをしておられることに、大変感銘を受けました。地域において、持てるものをどう生かし、その良さをどうやって、一つに留めず、横展開をするような意識を持って仕事をしていくことがどれだけどういう効果をもたらしているのか、本当に勉強させていただいたところです。

高知県における様々な地域振興のための取り組みにも、今日いただいたお話でいろいろと我々も勉強させていただきました。真似をさせていただいたらいいかもしれないこともたくさん勉強させていただいた思いでございます。今日は大変有意義な時間を過ごすことができましたことを心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 6 閉会

((司会：西本愛媛県企画振興部長)

以上をもちまして交流会議を終了いたします。本日は長時間にわたりまして大変ありがとうございました。

(両県知事)

ありがとうございました。